

## 令和8年度 若手研究者サポート経費公募要領

令和8年6月1日  
研究推進室

### 1. 趣旨

本学の若手研究者による研究活動の推進を図ることを目的とするサポート経費の公募及び配分について、必要な事項を定める。

### 2. 対象者

次の①～③のいずれかに該当し、かつ令和8年4月1日現在で44歳以下の者。

- ① 常勤の教員（テニュアトラック教員としての研究費を受給している者を除く）
- ② 日本学術振興会「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」により本学に雇用されている特別研究員-P D
- ③ 特定プロジェクト研究員（特定研究員）

### 3. 支援対象事業

次の①～④とする。サポート上限額（30万円）の範囲内で、複数の用途を組み合わせて1件として申請して差し支えない。（例：②旅費25万円+③書籍購入費5万円=30万円）

- ① 国内外への論文投稿に係る経費（含英文校閲費用）
- ② 国内外の学会出席参加費及び旅費、その他研究実施に必要な旅費
- ③ 電子ジャーナル（大学として購読しないもの）、書籍、研究に使用するソフトや消耗品の購入費用、使用料等
- ④ 被験者への謝金

### 4. 応募可能件数・サポート額

1人につき1件とし、サポート額の上限は30万円とする。

### 5. 支援対象期間

当該年度の間実施（使用）するものとする。

令和8年度に既に別予算で支出済の事業も対象とする。

## 6. 応募手続等

(1) 本枠での研究費の配分を希望する者は「令和8年度若手研究者サポート経費申請」(Forms)に回答・送信すること。

回答期限は令和8年6月26日(金)とする。

(2) 全体予算(グローバル化推進サポートと合わせて2,000万円)の範囲内で、3.の①②③④の順を優先順位とし、研究推進室において配分の可否及び金額を決定する。

なお、原則として7月中にその結果を応募者に通知し、研究費を配分する。

(3) 研究費の配分を受けた者は令和9年4月9日(金)までに、「令和8年度若手研究者サポート経費報告」(Forms)に回答・送信すること。

## 7. その他

本サポート経費の配分を受けた者の氏名は、本学ホームページにて受給年度を含め5年間公表する。

## 8. 問い合わせ先

研究推進・国際連携課

佐藤・池田

048-858-3741

kshinkou@gr.saitama-u.ac.jp